

令和元年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画における  
捕獲許可の変更(K 1、K 2、K 3、K 4、ダムサイト分裂)について

## 1 経緯

令和元年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画（以下「計画」という。）に基づく管理事業の対象であるK 1群、K 2群、K 3群、K 4群及びダムサイト分裂群の個体数調整について、計画のとおり、相模原市ははこわな等による捕獲に取り組んでいる。

しかし、上記5群の生息状況や計画の進捗、被害状況等を鑑み、被害状況の改善や計画的な個体数調整のため、K 3群の捕獲計画数の変更とICTを活用した大型はこわなの導入について相模原市から協議がされている。

K 3群における変更後の目標頭数は、群れの頭数や被害状況、行動域等を鑑み、群れの維持をしていく上でも支障がない頭数と認められ、捕獲の手法は群れを目標頭数とするために妥当であると判断されることか

ら、下記のとおり変更について事務局でも検討している。なお、平成30年度第2回サル対策専門部会において、目標頭数内での計画変更は事務局一任との確認をとっているが、本件も同様に扱いたい。

## 2 変更の概要

### (1) 計画 表 13 南秋川地域個体群の群れ管理計画の概要 [変更案]

群れ名	関係市町村	カウント頭数	カウント後捕獲数等	各群れの管理の考え方	目標頭数	個体数調整目的(R 1)	R 1捕獲計画数	捕獲方法	追い上げ先目標エリア
K 1	相模原市	79	0【4】	生息域、規模を管理	60頭	適正規模群れ縮小・維持	10	はこわな 麻酔銃銃器 ICTわな	県境方面
K 2	相模原市	61	14	除去R 3	0頭	適正配置群れ除去	30	はこわな 麻酔銃銃器 ICTわな	小仏山地 (県境方面)
K 3	相模原市 (注3)	81	17【2】	生息域、規模を管理	30頭	適正規模群れ縮小・維持	35	はこわな 麻酔銃銃器 ICTわな	鷹取山～県境方面、 澤井(栃谷)～県境方面
K 4	相模原市	47	2	生息域、規模を管理	30頭	適正規模群れ縮小・維持	16	はこわな 麻酔銃銃器 ICTわな	和田峠、陣馬山 (県境方面)
ダム サイト 分裂	相模原市	19	7	除去R 1	0頭	適正配置群れ除去	12	はこわな 麻酔銃銃器 ICTわな	—

(2) 計画 表 15 令和元年度 群れ別・性年齢別個体数調整対象個体数

[現行]

	K 3	
	個体数	捕獲計画数
アカンボウ	23	11
コドモ	20	
ワカモノオス	1	
オトナオス	7	
ワカモノメス	0	0
オトナメス	26	2
ワカモノ不明	4	0
合計	81	13

[変更案]

	K 3	
	個体数	捕獲計画数
アカンボウ	23	27
コドモ	20	
ワカモノオス	1	
オトナオス	7	
ワカモノメス	0	1
オトナメス	26	7
ワカモノ不明	4	0
合計	81	35

※個体数：平成 30 年度ニホンザル生息状況調査の確認頭数

※捕獲計画数：平成 30 年度の生息状況調査の確認頭数から平成 31 年 3 月末までに捕獲等された頭数を差し引いた頭数をベースに、群れの性年齢構成に応じた捕獲計画数を算出した。